

告 示

埼玉県告示第七百五十四号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十八年五月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 組合の名称

西吉見南部土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成二十四年七月十七日から

平成二十九年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県比企郡吉見町大字西吉見の一部及び大字南吉見字永腐裏の全部

四 事務所の所在地

埼玉県比企郡吉見町大字下細谷四百十一番地

五 設立認可の年月日

平成二十四年七月十七日

六 変更認可の年月日

平成二十八年五月三十一日